

# 精神保健福祉センター所報

令和5年度（2023年度）実績

第47集

長野県精神保健福祉センター

### 『障がい』という表記について

「障害」の「害」という漢字の表記については様々な意見がありますが、その一つに「害」の字には負の印象があり、表記を変更するべきとの意見があります。しかし、現在は「障害」に替わる定着した用語がありません。

このため平成26年から長野県では、人に対して「害」の字が使われることに不快感を持つ障がいのある人の思いに配慮するとともに、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を推進する観点から、「障害」という用語が人の状態を表す場合は、原則として「障がい」と表記しています。

ただし、例外として、法令の名称や用語を用いる場合、他の機関・団体の名称等の固有名詞を用いる場合、医学用語・学術用語等の専門用語として漢字使用が適切な場合は、「障害」の表記を変更しないこととしています。また、平成26年以前の名称等は、当時の「障害」の表記を使用しています。このため、この所報では「障がい」と「障害」の表記が混在しています。

## まえがき

長らく続いたコロナ禍が一段落して早々、元日から能登地方を中心に大きな地震が起きました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、ご家族の方々にお悔やみを申し上げますとともに、この地震で被害を受けた方々が一刻も早く笑顔を取り戻せるようにとお祈りいたします。

災害派遣精神医療チーム（DPAT）は被災地の精神科病院の患者さんへの対応や、心的外傷後ストレス障害（Post-traumatic Stress Disorder：PTSD）をはじめとする被災者の精神疾患発症の予防などを支援する専門チームです。長野県でも DPAT 先遣隊として 1 隊（こころの医療センター駒ヶ根）、ローカル DPAT として 5 隊が運用されており、今回の地震以外でも御嶽山の噴火や新型コロナの発生時などで活動を行いました。長野県 DPAT の統括者として当センターでもスタッフが委嘱されているほか、本庁と協力の上で災害時の心のケアに取り組んでおります。いつ起こるかわからない災害に備え、日頃より準備を怠らぬように心掛けてまいります。

本県では若年層の自殺に関する重点的な対策として「子どもの自殺危機対応チーム」の活動を続けております。昨年度から県下 4 地区におかれた地区チームによる支援体制を強化することとなり、危機対応チームの事務局は当センターに移

管されました。チームの活動に関する周知が以前よりも進み、各地で有効な支援が行われているように思います。この他にも自殺の再企図を防止することを目的に、救急告示医療機関との連携を探るなどの活動を行っております。自殺対策では目に見える結果が出るのに時間が必要になることが多いものですが、子どもに限らず「誰も自殺に追い込まれることのない長野県」を目指して引き続き尽力いたします。

当センターで主催する各種の研修会におきましては、ワークショップなど集合形式が適切なものは集合での開催を行う一方で、講義や解説が中心になるものや日時の関係で、特に遠方からの参加が難しいものはオンライン形式で行うようにするなど、日々工夫しながら行っております。その他、従来から行っている依存症対策、ひきこもり支援等の各事業にも引き続き力を入れてまいります。

当センターが県民の皆様にとって、より有益になり、より親しみを持っていただけますように、日々の活動や事業のあり方についても検討を重ねております。今後とも関係各位の皆様の益々のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024年8月

長野県精神保健福祉センター

所長 矢崎 健彦

# 目 次

I	センターの概要	1
II	事業内容	
1	精神障がい者社会復帰促進事業	3
2	依存症対策事業（依存症相談拠点）	5
3	思春期精神保健対策事業	8
4	ひきこもり支援事業（ひきこもり支援センター）	9
5	心の健康づくり推進事業	11
6	自殺対策推進事業（自殺対策推進センター）	13
7	精神医療審査会	15
8	自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳	16
9	医療観察法関連	17

### Ⅲ 業務実績

1	技術指導援助	18
2	教育研修	19
3	普及啓発	26
4	組織育成	29
5	精神保健福祉相談	30

### Ⅳ 資料

	長野県の精神障がい者の現況等について	31
--	--------------------	----

# I センターの概要

# 1 沿革

昭和 27 年 3 月 31 日	長野県精神衛生相談所設置条例公布 長野県松本精神衛生相談所を松本保健所に併設 (所長は保健所長が兼務し相談業務を行う)
昭和 46 年 5 月 17 日	長野県精神衛生センター庁舎建築工事着工 (県社会福祉総合センター・中央児童相談所合同)
昭和 47 年 9 月 27 日	庁舎竣工
昭和 47 年 10 月 6 日	長野県精神衛生センター条例公布 (条例第 29 号)
昭和 47 年 10 月 7 日	長野県精神衛生センター条例施行 業務開始
昭和 60 年 4 月 1 日	自閉症(様)児(者)療育対策事業開始 (所内改修)
昭和 63 年 7 月 1 日	精神保健法施行に伴い長野県精神保健センターに名称変更
平成 7 年 7 月 10 日	精神保健福祉法施行に伴い長野県精神保健福祉センターに名称変更
平成 16 年 5 月 7 日	長野県精神保健福祉センターに長野県自閉症自律支援センターを併設
平成 17 年 4 月 1 日	発達障害者支援法施行に伴い、長野県自閉症自律支援センターを長野県自閉症・ 発達障害支援センターに名称変更
平成 22 年 4 月 1 日	長野県精神保健福祉センターに長野県自殺予防情報センター、長野県ひきこも り支援センターを併設 長野県自閉症・発達障害支援センターを長野県発達障害者支援センターに名称 変更
平成 26 年 4 月 1 日	長野県発達障害者支援センターを長野県発達障がい者支援センターに名称変更
平成 28 年 4 月 1 日	長野県自殺予防情報センターを長野県自殺対策推進センターに名称変更
平成 30 年 4 月 1 日	長野県依存症相談拠点に指定
令和 3 年 1 月 26 日	長野県立総合リハビリテーションセンター内に移転
令和 5 年 4 月 1 日	長野県発達障がい者支援センターの業務を独立行政法人信州大学医学部附属病 院に新設の長野県発達障がい情報・支援センターに移管

## 2 職員構成

表 I-1 職種別職員構成 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

職 種	常勤	非常勤
医 師	1	
事 務	3	
保健師	3	
心 理	4	
社会福祉	5	
その他	2	
依存症相談・対策コーディネーター		1
行政事務員・自立支援医療事務員		3
心の電話相談員		5
事務補助員		6
計	18	15



### 3 施設概要

#### 所在地等

住 所 : 〒381-8577 長野市大字下駒沢 618 番地 1  
(長野県立総合リハビリテーションセンター内)

電話番号 : 026-266-0280

FAX番号 : 026-266-0502

E-Mail : withyou@pref.nagano.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.nagano.lg.jp/seishin/>

#### ◆こころの健康相談統一ダイヤル

0570-064-556 (月～金曜日 9:30～16:00)

“消えてしまいたい” “家族や知人に死にたいと訴える人がいる” “身近な人が自死してつらくてどうしようもない” などの自殺に関する電話相談

#### ◆心の電話相談

026-217-1680 (月～金曜日 9:30～16:00)

傾聴による電話相談



## Ⅱ 事業内容

# Ⅰ 精神障がい者社会復帰促進事業

「精神保健福祉センター運営要領」（平成8年厚生省保健医療局長通知）では、センターの目標の一つとして「社会復帰の促進」が掲げられており、その目標を達成するために関係諸機関が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導援助を行い、関係諸機関と緊密に連携を図ることが必要とされている。

当センターでは、精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行のための支援及び地域での安定した生活を継続するための支援の充実を図るため、関係諸機関との連携及び技術指導援助、研修会開催による人材育成、スポーツ大会の開催、家族会並びに当事者会への支援、個別相談対応を行っている。

## （Ⅰ）技術指導援助

精神科病院に入院している患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援等について、県が開催する「長野県自立支援協議会精神障がい者地域移行支援部会」及び「精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議」において、長期入院者の課題や地域包括ケアシステムの構築のための方策について、関係機関と意見交換・協議を継続して行った。

また、地域で生活している精神障がい者の雇用や就労、生活困窮に対する支援について、労働局が開催する「生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」において、支援体制の充実を図るための情報共有・協議を関係機関と共に行った。

その他、関係機関（医療機関・保健福祉事務所・市町村・福祉関係機関・労働関係機関・家族会・当事者会等）からの精神保健福祉に関する照会・問い合わせに対しては、その内容に応じて情報・資料提供を行った。

## （Ⅱ）教育研修

### ① 精神保健福祉担当者基礎研修会

市町村その他関係機関の相談対応職員を対象に、精神障がい者の理解を深めるための知識の習得及び相談対応力の向上を目的に行った。オンデマンド配信を実施し、338名の視聴があった。

### ② 精神障がい者地域移行推進研修会

「オープンダイアローグー開かれた対話ー」をテーマに、だるまさんクリニック（さいたま市）西村 秋生 氏、戸塚 靖 氏、訪問看護ステーションふぁん 関口 広太 氏による講演及び演習があり、参加者は41名であった。

### ③ 精神障がい者就労支援研修会及び発達障がい支援者研修会

就労支援の連携強化を図ることを目的に、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター 研究員 知名 青子 氏による講演をライブ配信及びオンデマンド配信にて開催した。また（株）星野リゾート・ワクワクシステムズ 取締役 西森 好子 氏による実践発表がライブ配信にて行われた。申込者は、ライブ配信121名、オンデマンド配信42名であった。

### (3) 普及啓発

#### 障がい者スポーツ大会

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年から令和4年まで中止となっていた、長野県障がい者スポーツ大会が4年ぶりに開催された。精神障がい部門では、団体競技としてソフトバレーボールが行われ、特定非営利活動法人長野県精神保健福祉会（以下「NPOながのかれん」）との共催により、9月10日（日）に開催された。大会には各地区大会の予選で上位入賞を果たした上位5チーム59人が出場し、白熱したプレーが展開された。

また全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選大会が6月10日（土）～11日（日）に新潟県で開催され、県代表としてRainbow絆が出場。準決勝まで進出した。

さらに選手及び指導者の技術向上を図るための講習会を1月に開催し、楽しく参加できる環境づくりや、練習方法を学んだ。

### (4) 組織育成

#### ① 家族会・当事者会

地域の家族会の連合体である「NPOながのかれん」には、総会及び理事（役員）会、研修会等に出席して、情報提供や助言を行った。

地域の当事者会及び当事者の全県的な連合組織である「長野県ピアサポートネットワーク」には、役員会に出席し、情報提供等を行った。

#### ② 長野県精神障がい者スポーツ推進協議会

精神障がい者スポーツの振興を図る組織として平成15年11月に発足した。当センターでは事務局を担い、長野県障がい者スポーツ大会（ソフトバレーボール競技）地区予選大会及び県大会を4年ぶりに開催するとともに、全国障害者スポーツ大会、北信越・東海ブロック予選大会に選手団を派遣した。

### (5) 精神保健福祉相談

本人および家族等に対して、主に電話による個別相談を行い、必要に応じて医療機関・保健福祉事務所・関係支援機関・自助グループ等を紹介した。地域の相談機関が、精神科医療機関、障がい者総合支援センター、相談支援事業所等充実してきているが、当センターにおける個別相談件数は微増している。

表Ⅱ-1-1 電話相談延べ件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
件数	2,978	2,696	2,854	3,383	3,648

## 2 依存症対策事業（依存症相談拠点）

依存症対策事業としてアルコール問題相談事業を昭和 55 年に開始し、以降、アルコール、薬物（平成 12 年度～）、ギャンブル（平成 14 年度～）を対象とした依存症の個別相談を実施してきた。またグループミーティングの実施、及び自助グループへの支援を行ってきている。各圏域の保健福祉事務所及び市町村においても依存症相談を実施しているため、関係機関への技術指導援助、教育研修、普及啓発も併せて行っている。

平成 30 年度から依存症相談拠点として依存症相談・対策コーディネーターを配置し、支援体制の充実、関係機関との連携強化を図っている。また、ギャンブル等依存症対策関係者連絡会議を開催し、支援関係者や当事者、家族との情報共有や課題の検討を行っている。

### （1）技術指導援助

依存症対策の充実強化を目指し、関係機関が開催する会議等で助言、資料提供等を実施した。また、市町村、医療機関、司法関連機関などの関係機関に対して、個別支援、グループワークに関する助言、資料提供を行った。

「信州保健医療総合計画（2018～2023 年度/第 2 期）」では「アルコール健康障害対策（長野県アルコール健康障害対策推進計画）」としてきた依存症対策が、第 3 期（2024～2029 年度）では、アルコールのみならず、薬物、ギャンブル、ゲーム・ネットなどの依存を一体的にとらえた「依存症対策推進計画」として盛り込まれ、当センターも策定に参画した。

### （2）教育研修

#### ① ギャンブル等依存症支援関係者研修会

依存症は一般的に病気であることを自覚しにくいことから、多くの場合家族がまず相談に訪れる。本人の回復を願う家族の対応の指針となるものが、CRAFT（クラフト：コミュニティ強化と家族トレーニング）である。CRAFT の技法は、ギャンブル等依存症のみならず、依存症相談対応全般に活用できるものである。

「コミュニティ強化によるギャンブル等依存症への理解と対応」をテーマとして、医療法人 芳州会 村井病院 公認心理師/臨床心理士 齊藤 栄喜 氏を講師に迎え、コミュニティ強化、家族・本人の役に立つ支援方法等の基礎知識に加え、演習による実践的な対応を学んだ。松本を会場とした集合研修で開催し、参加者は 53 名であった。

#### ② 長野県依存症研修会

こころの医療センター駒ヶ根との共催で、依存症に関する理解を深め、回復に向けた支援について学ぶことを目的として医療関係者、地域支援者を対象に、「生き延びるための依存症」をテーマとして、漫画家/イラストレーター/ASK 認定依存症予防教育アドバイザーである 三森 みさ 氏の体験に基づいた講演と、全国ギャンブル依存症家族の会 長野のメンバーの家族としての体験談と、長野ダルクメンバーによる「薬物依存症体験談」を行った。ライブ配信にて開催し、参加者は 155 名であった。

### ③ ゲーム依存症対策研修会

近年、インターネットやスマートフォンの急速な普及により、インターネットやゲームへの依存が深刻化し、健康への影響や過剰な課金による借金問題等が懸念されている。一方、教育分野においては「ICT環境」は不可欠であり、子ども同士の交流や社会性獲得の手段として SNS やゲームが利用されており、仮想領域を居場所とする子どもたちの問題等が指摘されている。

当問題の正しい捉え方及び適切な対応方法等を学ぶことを目的に、「子どもたちとゲーム・ネット・スマホ～「嗜癖」かなと思ったら」をテーマとして、愛知県医療療育総合センター中央病院 子どものこころ科部長 吉川 徹 氏による講演を行った。ライブ配信及びオンデマンド配信にて開催し、参加者は合わせて 535 名であった。

## (3) 普及啓発

ギャンブル等依存症は、早期の支援や適切な治療により、回復が可能だといわれているが、対応を誤ると本人及び家族の日常生活や社会生活に支障を生じるのみならず、多重債務や犯罪等の問題が生じる場合がある。そこで、当事者・家族を含めた一般県民及び地域支援者を対象に、ギャンブル等依存症に関する関心と理解を深めることを目的に、「ギャンブル依存症の理解と対応」をテーマとして、社会福祉法人東里会 藍里病院 副院長（藍里病院依存症研究所 所長）吉田 精次 氏による講演を行った。長野を会場とした集合研修で開催し、参加者は 78 名であった。

## (4) 組織育成

平成 15 年 4 月、当センターでギャンブル等依存症の当事者グループが立ち上がり、「GA 長野グループ」として自立した。県内に GA グループが拡がり、当センターでは情報提供など後方的な支援を行っている。

断酒会、AA、アラノン、NA、ギャマノン、などの自助グループについては、総会や例会に出席するとともに、必要に応じて助言、援助を行った。また、当センターの個別相談やグループミーティングから自助グループへのつなぎを行っている。

## (5) 精神保健福祉相談

### ① 個別相談（電話・面接）

依存症を抱える本人及び家族等に対応した。回復に向けた取り組みについて助言し、グループミーティングへの参加を促し、必要に応じて医療機関、関係機関、自助グループ等の紹介を行った。

表Ⅱ-2-1 電話相談のみの延べ件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
アルコール	129	147	104	90	117
薬物	26	60	50	33	28
ギャンブル	119	107	88	84	68
ゲーム等	41	33	19	29	18
計	315	347	261	236	231

※ 来所等面接者の電話連絡と心の電話相談除く

表Ⅱ-2-2 面接相談実人数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
アルコール	54	49	40	40	35
薬物	13	8	4	8	8
ギャンブル	32	16	13	18	17
ゲーム等	1	2	2	0	1
計	100	75	59	66	61

※ グループミーティングの実施件数は除く

### ② 依存症当事者グループミーティング

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症を抱える本人が、依存症に対する正しい知識を学び、「飲まない・使わない・やらない生活」を目指すことを目的としたグループミーティングを長野会場で月2回、松本会場で月1回行った。長野県版依存症治療・回復プログラム「ARPPS（アルプス）」を使用している。

表Ⅱ-2-3 当事者グループミーティング参加者数の推移

会場	年度	R1	R2	R3	R4	R5
長野	回数	22	17	15	19	21
	実人数	31	19	18	22	16
	延べ人数	217	135	86	120	85
松本	回数	11	9	7	12	12
	実人数	17	8	13	11	12
	延べ人数	70	38	37	55	53

※ 実人数については会場ごとにケース数を集計

### ③ 依存症家族グループミーティング

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症の家族が、依存症に対する正しい知識や本人への接し方を学ぶとともに、同じ問題を抱える家族が交流することなどを目的として月2回行った。

ミーティングの中では、「わかちあい」の他に、CRAFT（コミュニティ強化と家族トレーニング）を取り入れたプログラムを実施した。

表Ⅱ-2-4 家族グループミーティング参加者数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
回数	21	16	11	11	22
実人数	27	18	11	9	13
延べ人数	58	52	31	28	92

※ 1ケースについて家族複数の参加もある（延数として計上）

延人数にはアルコール、薬物、ギャンブル等以外の相談の参加者も含む

### 3 思春期精神保健対策事業

当センターでは開設以来、思春期・青年期の個別相談を行ってきており、昭和60年度からは「不登校児対策事業」として、グループ活動や親の会活動を取り入れた。昭和62年度からは「思春期精神保健対策事業」として、思春期・青年期の心の健康づくりに関する相談に対応してきた。

#### (1) 技術指導援助

北信保健福祉事務所（平成21年度～）において、巡回相談を継続的に実施した。

「長野県将来世代応援県民会議長野地域会議・長野県子ども・若者育成支援推進本部長野地方部 令和5年度合同会議および研修会」や「子ども・若者サポートネット運営事業事務担当者会議」をはじめ、「長野市若者自立支援ネットワーク会議」や北信・東信・中信・南信各地域の「子ども・若者サポートネット全体調整会議」などに出席した。

#### (2) 教育研修

##### 思春期精神保健研修会の開催

思春期のメンタルヘルスについて正しい知識と適切な対応方法を学ぶことを目的として、医療、保健、福祉、教育分野等で思春期の精神保健に関わる支援者を対象とした研修会を開催している。今回は、子どもや若者に関わる支援関係者を中心にヤングケアラーの心理面へのケアについて、知識や対応方法を学ぶことを目的に行った。成蹊大学文学部現代社会学科 教授 澁谷 智子 氏による講演「ヤングケアラー：子どもがケアを担う背景を考える」をテーマとした。ライブ配信及びオンデマンド配信での開催で、参加者は335名であった。

#### (3) 精神保健福祉相談

本人及び家族等からの電話相談に対応し、必要に応じて医療機関・保健福祉事務所・関係支援機関等を紹介した。

表Ⅱ-3-1 新規電話相談件数の推移（心の電話相談除く）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
件数	98	102	107	116	54

表Ⅱ-3-2 面接相談件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実人員	9	3	3	2	1
延べ件数	13	20	15	2	2

（※延べ件数：集団面接（グループ活動）の実施件数を除く）



## 4 ひきこもり支援事業（ひきこもり支援センター）

厚生労働省は、平成21年度から「ひきこもり地域支援センター」の設置を都道府県や政令指定都市に進めている。当センターでは従来から思春期精神保健対策事業の中でひきこもり相談を行ってきたが、平成22年4月より「長野県ひきこもり支援センター」を当センター内に設置している。思春期精神保健対策事業担当を、その相談の関連性・連続性から「ひきこもり支援コーディネーター」に位置づけて業務を行っている。

### （1）技術指導援助

保健福祉事務所・市町村との連携を図るために、保健福祉事務所や市町村が開催する会議に出席、また、ひきこもり家族教室・研修会等に講師として職員を派遣した。

長野県社会福祉協議会によるひきこもり支援推進事業（ひきこもり支援実践研究会、ひきこもり支援フォーラム）に出席し、県下4圏域の関係支援機関との相談支援体制の構築や地域住民に対する研修に協力した。

### （2）教育研修

#### ① ひきこもり支援関係者研修会

支援関係者が地域におけるひきこもりについて適切に評価し、介入や支援方法、連携について学ぶことで、ひきこもりの方の社会的参加、自立に向けた地域での支援を促進することを目的に開催した。

愛知教育大学教育学部 准教授 川北 稔 氏による「8050 問題からみたひきこもりと社会的孤立の理解・支援」をテーマに講演を行った。また松本市健康福祉部福祉政策課 丸山 花代子 氏による「重層的支援体制整備事業における 8050 問題の現状について」をテーマに実践報告を行った。ライブ配信およびオンデマンド配信で開催し、参加者は236名であった。

#### ② ひきこもり相談担当者研修会

ひきこもり相談担当者がひきこもり支援にあたって、家族の置かれている状況や配慮のポイント、当事者や家族それぞれのニーズとその差異、家族会の実践等について理解を深めることで、当事者や家族に寄り添った支援が地域で広がることを目的に開催した。

KHJ 全国ひきこもり家族会連合会本部・ソーシャルワーカー 深谷 守貞 氏による「ひきこもりの理解と対応～家族支援と本人の強みを見出す関わり～」をテーマに講演を行った。またひきこもり家族会セイムハート 代表 山田 氏による「家族会について」をテーマに実践報告を行った。ライブ配信およびオンデマンド配信で開催し、参加者は157名であった。

#### ③ ひきこもり支援従事者研修会

ひきこもり支援従事者が、ひきこもり当事者・家族からの相談を受けるにあたっての基本的な対応や理解を深め、研修会をとおして支援者間の連携や情報共有を図ることを目的に開催した。精神保健福祉センターの職員による「ひきこもり相談における家族面接について」をテーマに演習（グループワーク、ロールプレイ）を行った。参加者は、33名であった。

#### ④ ひきこもりサポーター連絡会

ひきこもりサポーター事業を周知するとともに、ひきこもりサポーター及びひきこもり支援に携わる支援者がひきこもりについて学びスキルアップを図るためオンラインで開催した。山梨県峡東保健福祉事務所 精神保健福祉相談員 芦沢 茂喜 氏による「ひきこもりのミカタ～ひきこもりの味方になりたい、私の見方（訪問編）」をテーマに講演を行った。また精神保健福祉センター

職員による「ひきこもりサポーター事業について」をテーマに事業説明を行った。参加者は 82 名であった。

### ⑤ ひきこもりサポーター養成研修

ひきこもり状態にある方やその家族に対する家庭訪問等の支援に関心のある方を対象に、ひきこもりの基本的知識等を修得することを目的として、ひきこもりサポーター養成研修を飯島町で開催した。参加者は 20 名であった。

### ⑥ ひきこもりサポーターフォローアップ研修及びひきこもりサポーター再登録研修

当センター職員を講師として、ひきこもりサポーターフォローアップ研修及びひきこもりサポーター再登録研修を合わせて開催した。参加者は 10 名であった。

## (3) 普及啓発

ひきこもり支援センター案内のリーフレット等を市町村・関係機関等へ配布した。

## (4) 組織育成

心の休憩所アトリエ虹（特定非営利活動法人）の総会及び松本保健福祉事務所「ひだまりの会」と「ほえみの会（佐久圏域）」の家族会に出席し、情報提供等を行った。

## (5) 精神保健福祉相談

### ① 個別相談（電話・面接）

ひきこもり等の理由により、本人の来所が困難なケースでは、家族への電話・面接相談を実施した。

表Ⅱ-4-1 新規電話相談件数の推移  
(心の電話相談除く)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
件数	201	114	121	131	64

表Ⅱ-4-2 面接相談件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実人員	50	37	46	44	39
延べ件数	231	201	226	308	254

※延べ件数：集団面接（グループ活動）の実施件数を除く

### ② 青年期のグループ活動

グループ活動は昭和 60 年度から実施しており、平成 8、9 年度は一時中断していたが、平成 10 年度から再開した。活動は、原則毎月第 2・4 水曜日に実施している。個別相談を経て、対象者に参加を勧めている。レクリエーション、フリートーク、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）等を実施した。

表Ⅱ-4-3 令和 5 年度の青年期のグループ活動の状況

グループ 実施回数	参加者の状況			
	参加 実人数	性別内訳		参加 延べ人数
		男	女	
23	5	4	1	39

※ 当事者のみ

## 5 心の健康づくり推進事業

### (1) 「心の電話相談」の実施

昭和 60 年 10 月から週 1 日で開始した「心の電話相談」は、昭和 62 年、平成 5 年に順次開設日を増やし、平成 10 年度からは週 5 日開設している。平成 16 年度からは電話回線を 2 回線に増やし、心の安定に必要な傾聴相談の体制を維持している。

#### ① 概要

開設日：毎週月～金曜日(平日) 9:30～16:00      専用電話番号：026-217-1680

#### ② 相談件数及び内訳

表Ⅱ-5-1 令和 5 年度の相談者の性別の内訳

区分	男	女	不明	計
件数	2,432	2,983	2	5,417
(比率)	(44.9%)	(55.1%)	(0.0%)	(100.0%)

表Ⅱ-5-2 令和 5 年度の相談者の年齢の内訳

区分	29 歳以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	不明	計
件数	245	281	965	2,218	931	777	5,417
(比率)	(4.5%)	(5.2%)	(17.8%)	(40.9%)	(17.2%)	(14.3%)	(100.0%)

表Ⅱ-5-3 令和 5 年度の相談の主訴の内訳

区分	社会復帰	うつ・うつ状態	心の健康づくり	その他	計
件数	3,600	1,165	580	72	5,417
(比率)	(66.5%)	(21.5%)	(10.7%)	(1.3%)	(100.0%)

表Ⅱ-5-4 令和 5 年度の相談の内容の内訳

区分	日常生活上の悩み	不定愁訴・身体的訴え	性格・行動上の問題	家庭内での問題・家族関係	職場不適応・職場の人間関係	その他	計
件数	3,821	458	653	243	84	158	5,417
(比率)	(70.5%)	(8.5%)	(12.1%)	(4.5%)	(1.6%)	(2.9%)	(100.0%)

表Ⅱ-5-5 延べ相談件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
件数	3,804	4,188	4,375	5,006	5,417

## (2) 災害時等のこころのケアに関する取り組み

自然災害や大規模事故の発生時、あるいは犯罪等の発生時に被災された方や被害に遭われた方、ご遺族・ご家族等へのこころのケアの重要性はますます高まってきている。当センターでは、東日本大震災・長野県北部地震をはじめ、能登半島地震を含めた様々な災害への心のケアの支援活動から、災害対策担当者や相談支援担当者への支援とともに災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team：DPAT）の体制整備に積極的に関わってきた。

### ① 災害時等のこころのケアオンライン研修会

近年、新型コロナウイルス感染症対策の必要性から、オンラインを活用した研修会を行ってきた。今年度は実践的なワークショップ形式で心理的応急処置（Psychological First Aid：サイコロジカル・ファーストエイド／PFA）の基本を学んでもらうことと、地域の支援力向上を目的に、県内の保健福祉分野の支援者や市町村災害対策担当者等を対象とした研修会を開催した。

講師として、京都府公立大学法人 京都府立医科大学大学院医学研究科 精神科医師 大矢 希 氏から「災害時におけるこころのケア RAPID PFA 概論」をテーマとした講演と「RAPID PFAに基づき、災害などの危機的な出来事に見舞われている人への支援について」の演習を行い、19名の参加があった。

### ② 長野県DPATの体制強化

現在の当県におけるDPAT体制は、登録医療機関は6医療機関、登録チーム数は7チームであり、このうち発生後48時間以内に活動を開始する「先遣隊」は、1チームである。また、有事の際にDPAT活動の指揮を執る「DPAT統括者」は当センター所長を含め3名である。

令和6年1月1日に石川県能登地方で最大震度7を観測する地震が発生。1月3日にDPAT先遣隊の派遣要請があり、1月4日長野県DPAT調整本部を設置し、1月5日から5日間DPAT先遣隊を派遣した。また、2月8日から3日間DPAT先遣隊隊員と長野県DPAT隊員の混成チームを派遣した。

令和5年度は、長野県DPAT研修会が開催され、6医療機関44名が参加した。今後もDPATの体制強化・充実につなげて行く必要がある。

### ③ 新型コロナウイルス感染症関連のこころの健康相談

長野県内で新型コロナウイルス感染症の感染者が初めて確認された令和2年2月25日から、新型コロナウイルス感染症関連のこころの健康相談（電話相談）に対応し、令和2年9月11日からは宿泊療養者向けのこころの電話相談、令和3年2月1日からは自宅療養者向けの相談受付を開始した。令和5年5月8日に感染症の取扱いが5類に移行したことに伴い、自宅・宿泊療養者のためのこころの電話相談は終了となったが、引き続き通常の電話相談対応の中で、新型コロナウイルス関連の相談対応を行っている。令和5年度は、5類移行前の令和5年5月8日までに1件の相談があり、5類移行後は12件の相談があった。

## 6 自殺対策推進事業（自殺対策推進センター）

日本の自殺者数は平成10年に急増し、14年連続で3万人以上の状況が続いていたが、平成24年に3万人を下回り、平成21年からは10年連続で減少していた。しかし、令和2年頃から増加傾向が見られ、令和5年の自殺者数は21,837人（前年比44人減少）となっている（警察庁自殺統計）。

長野県においても平成10年に自殺者数が500人を超えた。その後、平成15年をピークに、平成21年から減少傾向となり、平成28年からは20年ぶりに400人以下となっている（厚生労働省人口動態統計）。

長野県では、平成21年度に「長野県自殺対策推進計画」を策定し、事前予防、危機対応、事後対応をキーワードとして自殺対策に取り組んできた。令和4年に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、令和5年3月に「長野県第4次自殺対策推進計画～『誰も自殺に追い込まれることのない信州』を目指して～」が新たに策定された。保健・医療分野のみならず、福祉・教育・労働等の分野との連携、また、県、市町村、関係機関、民間団体等の密接な連携により、「生きることの包括的な支援」として自殺対策を推進している。

平成22年度には、地域自殺対策推進事業の一環として、当センター内に「長野県自殺予防情報センター」（平成28年4月、自殺対策基本法改正に伴い「自殺対策推進センター」に名称変更）を設置し、保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図りながら相談、対応、研修、情報発信を実施している。

### （1）技術指導援助

保健福祉事務所が実施する研修会や会議等に職員を派遣した他、様々な情報及び資料提供を行った。

市町村における自殺対策連絡協議会や、自殺対策に関する検討会等へオブザーバーとして参加し、講義、助言、資料提供を行った。また、担当者に対し、市町村の自殺対策推進計画及び会議の運営に対する助言、資料提供を実施した。

市町村、教育関係者等の関係機関に対して、事業内容や個別支援に関する助言、資料提供を行った。

子どもの自殺危機対応チーム事務局として、各種会議の開催、チーム事業に必要な事務等を行った。

### （2）教育研修

#### ① 自殺対策地域関係者オンライン研修会

ロジックモデルについての国際医療福祉大学大学院 教授 埴岡 健一 氏による講義と自殺対策推進計画改定について、長野県保健・疾病対策課、佐久市 市民健康部 健康づくり推進課 関口 めぐみ 氏、松本市保健所 健康づくり課 浦畑 雅恵 氏から取組報告があり、参加者は103名であった。

#### ② 自死遺族等支援講演会（自殺関連相談オンライン研修会）

「なくしたものとつながる生き方～当事者から支援者へ～」について、いのち支える自殺対策推進センター 自殺総合対策部 自死遺族等支援室長 地域連携推進部 地域支援室長 菅沼 舞 氏による講演と「遺された方々を支えるために～支援者として心がけること～」について、全国自死遺族総合支援センター理事長 杉本 侑子 氏による講演があり、参加者は199名であった。

#### ③ 自殺未遂者支援関係者研修会

メンタルヘルス支援と自殺予防のための教育プログラム『10Essentials』について、札幌医科大学医学部神経精神医学講座 主任教授 河西 千秋 氏、同大学心理士 津山 雄亮 氏による講義及び演習があり、参加者は43名であった。

#### ④ 自殺対策担当者研修会

傾聴のスキルアップについて、精神保健福祉センター職員による講義及び演習があり、参加者は29名であった。

### (3) 普及啓発

自殺対策推進センターのホームページを通して、自殺に関する統計や相談先、自死遺族の方に依頼した「自死遺族からのメッセージ」等、様々な情報を発信した。

9月10日の世界自殺予防デー（WHO）にあわせた自殺予防週間（9月10日から16日）及び3月の自殺対策強化月間中には、長野県障がい者福祉センター「サンアップル」での啓発コーナーの設置を行った。

9月30日には、子ども・若者の自殺対策に関する意見交換や具体的な政策提言をすることを目的に、松本市中央公民館（Mウイング）にて、「若者が考える、生きるを支えるワークショップ」を高校生及び大学生等を対象に実施した。

### (4) 精神保健福祉相談

#### ① 個別相談

自殺に傾いた方や自死遺族の相談に電話や面接で対応した。危機介入から回復支援まで、対象者の状態に応じた相談を実施した。

#### ② 自死遺族交流会

自死遺族のための分かち合いの会「あすなろの会」を長野市内で12回開催し、延べ54名が参加した。また、佐久地域で5回、上田地域で2回、伊那地域で4回、松本地域で4回の交流会を保健福祉事務所が開催しており、職員の派遣や助言等を行った。

#### ③ こころの健康相談統一ダイヤル

自殺総合対策大綱に基づき、より多くの方が相談しやすい体制の整備を図る一環として内閣府から依頼を受け、①自殺の危機が高まっている人に対して、話を聴くことで自殺念慮を軽減又は回避できるようにする、②具体的な自殺の危機介入を受けられるような方向付けをすることを目的として、平成20年9月10日から「こころの健康相談統一ダイヤル」を開設し、電話相談を続けている。

表Ⅱ-6-1 令和5年度の相談者の性別の内訳

区分	男	女	不明	計
延べ件数	295	289	25	609
(比率)	(48.4%)	(47.5%)	(4.1%)	(100.0%)

表Ⅱ-6-2 相談種類別延べ相談件数の推移 ※厚生労働省契約の民間団体対応時間を除く

相談種類別	R1	R2	R3	R4	R5
自殺関連	237	215	233	224	216
自殺関連 以外	194	409	387	450	393
計	431	624	620	674	609

## 7 精神医療審査会

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について、専門的かつ独立的な機関として審査を行うために設置された機関である。

平成 14 年 4 月から、審査会に関する事務は精神保健福祉センターで行うこととされ、長野県精神医療審査会の事務局を当センターが担っている。

### (1) 審査委員の構成について

医療に関する学識経験者 3 名、法律に関する学識経験者 1 名、保健又は福祉に関する学識経験者 1 名で 1 合議体を構成し、4 合議体で年 20 回の審査会を開催した。

### (2) 審査内容

- ・医療保護入院者の入院届、医療保護入院者及び措置入院者の定期病状報告書
- ・入院者等からの退院請求及び処遇改善請求

表Ⅱ-7-1 定期報告等に関する審査

区 分		審査件数	審査結果件数		
			現在の入院 形態が適当	他入院形態へ の移行が適当	入院継続 不 要
医療保護入院届		2,574	2,574	0	0
入院中の 定期報告	医療保護入院	1,143	1,143	0	0
	措置入院	71	71	0	0
合 計		3,788	3,788	0	0

表Ⅱ-7-2 退院・処遇改善の請求

区 分	審査件数		審査結果件数							
			入院・処遇 適当		入院・処遇 不適當		入院形態 変更		請求 取下げ等	
退 院 の 請 求	78	(29)	77	(29)	1	(0)	0	(0)		35
処遇改善の請求	6		6		0		0		5	
合 計	84	(29)	83	(29)	1	(0)	0	(0)	40	(12)

※( )内は退院と処遇改善を同時に請求した件数

## 8 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第54条の規定による自立支援医療（精神通院医療）の認定及び「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付にかかる業務を行った。

平成22年度に県庁から当センターへ業務が移管されて以降、自立支援医療（精神通院医療）の申請件数は約1.7倍、精神障害者保健福祉手帳の申請件数は約2.1倍となっている。

表Ⅱ-8-1 自立支援医療（精神通院医療）の年間交付状況 (単位：人)

申請件数	交付件数	不承認件数	受給者証所持者数 (年度末)
47,005	47,003	2	43,215

表Ⅱ-8-2 精神障害者保健福祉手帳の年間交付状況 (単位：人)

		交付人数（うち更新者数）	
申 請	診 断 書	13,835	(10,918)
	年金証書	1,667	(1,429)
	計	15,502	(12,347)
交 付	診 断 書	1 級	6,529 (5,566)
		2 級	5,778 (4,374)
		3 級	1,094 (699)
	年金証書	1 級	311 (275)
		2 級	1,291 (1,110)
		3 級	52 (36)
	計	15,055	(12,060)

表Ⅱ-8-3 年度末手帳交付台帳登載数 (単位：人)

級	総人数（うち有効期限切れ人数）	
1 級	13,303	(361)
2 級	13,632	(355)
3 級	2,366	(127)
計	29,301	(843)



## 9 医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」（以下、医療観察法）は、心神喪失等の状態で殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ（未遂含む）、傷害に当たる行為を行った者（対象者）に対し、継続的かつ適切な医療ならびにその確保のため必要な観察および指導を行うことによって、病状の改善及び同様な行為の再発防止を図り、その社会復帰を促進することを目的に平成17年7月に施行された。

精神保健福祉センターの役割は、①保護観察所や保健福祉事務所が行う複雑困難事例の地域処遇に対して専門的・技術的な支援を行うこと、②指定入院医療機関が行う「CPA（ケア・プログラム・アプローチ）会議」や保護観察所の社会復帰調整官が招集する「ケア会議」に出席し、処遇実施計画書の作成及び見直し等地域処遇の支援を行うこと、③本制度による処遇終了後の一般精神医療・精神保健福祉サービスへの円滑な橋渡しを支援することとされている。

### （1）CPA 会議及びケア会議への参画

指定入院医療機関に入院している対象者が、回復期・社会復帰期に移行すると、同機関が開催する CPA 会議や保護観察所が主催するケア会議において、本人、家族、地域の支援者等が参加し、退院後を見据えたより具体的な処遇実施計画についての検討が行われる。

当センターは、依頼に応じて会議に出席し、情報提供や助言等を行い円滑な地域処遇への支援を行っている。

### （2）関係機関が開催する会議への参加

医療観察法の施行後5年が経過した平成22年に県内2か所目の指定入院医療機関が設置されたこと、対象者が増え処遇終了者が出始めたことから、関係機関の連携を強化するため、当センターが支援して「医療観察法病院関係者等連絡会議」を立ち上げた。同会議は2か所の指定入院医療機関が年1回ずつ開催しており、当センターはそれぞれに参加し意見交換や事例検討を行っている。令和5年度はオンライン会議が1回開催され出席した。

また、長野保護観察所の主催で年1回開催している「長野県医療観察制度運営連絡協議会」に出席している。

### Ⅲ 業務実績

# I 技術指導援助

地域精神保健活動を推進するために、保健所や市町村、学校等の関係機関に対して、専門的立場から情報提供や助言、会議及び事例検討会への出席、コンサルテーション等を行った。

表Ⅲ-1-1 関係機関領域別実施状況

(厚生労働省：衛生行政報告例関係)

関係機関領域	実施件数	事業別内訳															
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	ひきこもり	心の健康づくり	うつ・うつ状態	発達障がい	自殺関連	犯罪被害	災害	事故	その他
保健所	127		2	2	1				1	2			108	3	5		3
市町村	400		11	1		1			8				373		5		1
福祉事務所	1			1													
医療施設	91			4		1							73		7		6
介護老人保健施設	2												2				
障害者支援施設	36		4						1				27				4
社会福祉施設	98		2		1				82				12				1
教育	57			1			1	1		1			52				1
労働	15		3										12				
司法	32				4	4							20	2			2
その他	213		4	3	3	5	1	1	32	7			135	3			19
合計	1,072	0	26	12	9	11	2	2	124	10	0	0	814	8	17	0	37
実件数	270	0	23	5	9	11	2	2	56	10	0	0	108	8	7	0	29

(注) 来所相談に係る機関への助言指導(コンサルテーション)は含まない

表Ⅲ-1-2 技術指導援助件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
件数	2,267	1,330	1,444	1,668	1,072

## 2 教育研修

精神保健福祉業務、関連業務に従事する関係機関の職員等を対象に専門的研修等を行った。

表Ⅲ-2-1 関係機関への研修等の状況

区分	件数	回数	参加延人数
主催・共催研修	19	20	2,591
依頼による研修	13	18	674
計	32	38	3,265

表Ⅲ-2-2 教育研修参加機関の領域別状況

(厚生労働省：衛生行政報告例関係)

関係機関領域 (参加職員)	主催・共催研修		依頼による研修		合計	
	延件数	延人数	延件数	延人数	延件数	延人数
保健所	17	266	5	114	22	380
市町村	17	963	4	100	21	1,063
福祉事務所	9	24	0	0	9	24
医療施設	12	223	3	102	15	325
介護老人保健施設	3	4	0	0	3	4
障害者支援施設	8	165	1	2	9	167
社会福祉施設	14	215	0	0	14	215
教育	9	316	2	4	11	320
労働	6	54	0	0	6	54
司法	1	1	0	0	1	1
その他	15	360	5	352	20	712
合計	111	2,591	20	674	131	3,265

### ※ 留意点

「衛生行政報告例」では、「教育」「労働」「司法」関係機関の職員区分については、計上されていないが、当センターの所報では別途集計している。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、令和2年度からライブ配信やオンデマンド配信による研修が多くを占めている。当センターの研修は事前登録制としているため、オンデマンド配信の人数把握については、事前登録情報に基づき行っている。

## (1) 主催・共催研修

表Ⅲ-2-3 教育研修実施一覧表（主催及び共催分）

【社会復帰】		
①	精神保健福祉担当者基礎研修会〈オンデマンド配信：R5/9/17～10/31〉	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「精神疾患の特徴と症状の基礎知識」</li> <li>・講義「相談支援の方法と実際」</li> <li>・講義「精神障害者のための精神保健福祉制度・支援機関について 精神保健福祉センター職員</li> </ul>	1回 338人
②	精神障がい者地域移行推進研修会〈集合：R5/12/9〉	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「オープンダイアローグー開かれた対話ー」 だるまさんクリニック（さいたま市） 医師 西村 秋生 氏</li> <li>・グループワークによる実践演習 だるまさんクリニック（さいたま市） 公認心理師/精神保健福祉士 戸塚 靖 氏 訪問看護ステーションふあん 作業療法士/精神保健福祉士 関口 広太 氏</li> </ul>	1回 41人
③	精神障がい者就労支援研修会及び発達障がい支援者研修会 〈ライブ配信：R5/9/7〉 〈オンデマンド配信 R5/9/11～R5/10/9〉	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「発達障がいや精神障がいの就労支援 ～特性を理解して定着支援をすすめるために～」 （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター 研究員 知名 青子 氏</li> <li>・実践発表 （株）星野リゾート・ワクワクシステムズ 取締役 西森 好子 氏</li> </ul>	1回 163人
小 計		3回 542人
【依存症・嗜癖】		
①	ギャンブル等依存症支援関係者研修会〈集合：R5/8/25〉	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「コミュニティ強化によるギャンブル等依存症への理解と対応」 医療法人芳州会 村井病院 公認心理師/臨床心理士 斉藤 栄喜 氏</li> </ul>	1回 53人
②	長野県依存症研修会〈ライブ配信：R5/12/4〉	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「生き延びるための依存症」 漫画家/イラストレーター/ASK 認定依存症予防教育アドバイザー 三森 みさ 氏</li> <li>・薬物依存症当事者 体験談</li> <li>・ギャンブル依存症家族 体験談</li> </ul>	1回 155人
③	ゲーム依存症対策研修会〈ライブ配信：R6/3/8〉〈オンデマンド配信：R6/3/12～3/31〉	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演『子どもたちとゲーム・ネット・スマホ～「嗜癖」かなと思ったら』 愛知県医療療育総合センター中央病院 子どものこころ科部長 吉川 徹 氏</li> </ul>	1回 535人

④ 依存症地域ネットワーク研修会 〈集合:R6/3/4〉	
・ 講義「アルコール問題に関する地域でのネットワーク形成について」 日本福祉大学 通信教育学部福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科 准教授 田中 和彦 氏	1回 40人
・ グループワーク	
小 計	4回 783人

【思春期・ひきこもり】	
① 思春期精神保健研修会 〈ライブ配信:R5/8/30〉 〈オンデマンド配信:R5/9/8~10/10〉	
(内容) ・ 講演「ヤングケアラー：子どもがケアを担う背景を考える」 成蹊大学文学部現代社会学科教授 澁谷 智子 氏	1回 335人
② ひきこもり支援関係者研修会 〈ライブ配信:R5/11/2〉 〈オンデマンド配信:R5/11/9~12/8〉	
(内容) ・ 講演「8050問題からみたひきこもりと社会的孤立の理解・支援」 愛知教育大学教育学部准教授 川北 稔 氏 ・ 実践報告「重層的支援体制整備事業における8050問題の現状について」 松本市健康福祉部福祉政策課 丸山 花代子 氏	1回 236人
③ ひきこもり相談担当者研修会 〈ライブ配信:R5/10/5〉 〈オンデマンド配信:R5/10/13~11/14〉	
(内容) ・ 講演「ひきこもりの理解と対応～家族支援と本人の強みを見出す関わり～」 KHJ全国ひきこもり家族会連合会本部・ソーシャルワーカー 深谷 守貞 氏 ・ 実践報告「家族会について」 ひきこもり家族会セイムハート代表 山田 氏	1回 157人
④ ひきこもりサポーター連絡会 〈ライブ配信:R5/7/11〉	
(内容) ・ 講演「ひきこもりのミカタ～ひきこもりの味方になりたい、私の見方（訪問編）」 山梨県峡東保健福祉事務所 精神保健福祉相談員 芦沢 茂喜 氏 ・ 事業説明「ひきこもりサポーター事業について」 精神保健福祉センター職員	1回 82人
⑤ 飯島町ひきこもりサポーター養成研修 〈集合:R5/7/7〉	
(内容) ・ 講義及び演習「ひきこもりの理解と支援」 精神保健福祉センター職員	1回 20人
⑥ 飯島町ひきこもりサポーター再登録研修会（フォローアップ研修会） 〈集合:R5/8/29〉	
(内容) ・ 講義①ひきこもりサポーター養成事業について ②サポーター活動をとおして ③サポーター自身のメンタル面も含めての健康の振り返り ・ 演習「相談活動を振り返りながら」 精神保健福祉センター職員、飯島町健康福祉課 中村調整幹	1回 10人

⑦ ひきこもり支援従事者研修会 〈集合:R6/2/9〉		1回 33人
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義 「ひきこもり相談における家族面接について」</li> <li>・ 演習 グループワーク、ロールプレイ 精神保健福祉センター職員</li> </ul>	
小 計		7回 873人

【心の健康づくり・災害時の心のケア】		
災害時等のこころのケア (RAPID PFA) 研修会 〈集合:R6/1/26〉		
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演 「災害時におけるこころのケア RAPID PFA 概論」</li> <li>・ 演習 「RAPID PFA に基づき、災害などの危機的な出来事に見舞われている人への支援について」 京都府公立大学法人 京都府立医科大学大学院医学研究科 精神科医師 大矢 希 氏</li> </ul>	1回 19人
小 計		1回 19人

【自殺対策】		
① 自殺未遂者支援関係者研修会 〈集合:R5/9/1、9/2〉		
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メンタルヘルス支援と自殺予防のための教育プログラム『10Essentials』 札幌医科大学医学部神経精神医学講座 主任教授 河西 千秋 氏 同大学心理士 津山 雄亮 氏</li> </ul>	2回 43人
② 自死遺族等支援講演会 (自殺関連相談オンライン研修会) 〈集合及びライブ配信:R5/11/27〉 〈オンデマンド配信:R5/12/4~R6/1/31〉		
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演 「なくしたものとつながる生き方～当事者から支援者へ～」 いのち支える自殺対策推進センター 自殺総合対策部 自死遺族等支援室長 地域連携推進部 地域支援室長 菅沼 舞 氏</li> <li>・ 講演 「遺された方々を支えるために～支援者として心がけること～」 全国自死遺族総合支援センター理事長 杉本 侑子 氏</li> <li>・ 対談 「自死遺族等を支えるために社会ができること」 いのち支える自殺対策推進センター 自殺総合対策部 自死遺族等支援室長 地域連携推進部 地域支援室長 菅沼 舞 氏 全国自死遺族総合支援センター理事長 杉本 侑子 氏 精神保健福祉センター職員</li> </ul>	1回 199人

③	自殺対策地域関係者オンライン研修会 〈ライブ配信:R5/8/2〉 〈オンデマンド配信:R5/8/18~R5/9/19〉	1回 103人
(内容)	・講演「ロジックモデルとは」 国際医療福祉大学大学院 教授 埴岡 健一 氏 ・取組発表 佐久市健康づくり推進課 関口 めぐみ 氏 松本市保健所健康づくり課 浦畑 雅恵 氏 長野県保健・疾病対策課	1回 29人
④	自殺対策担当者研修会 〈ライブ配信:R5/12/18〉	5回 374人
	小 計	20回 2,591人
	主催・共催 合計	



## (2) 依頼による研修

表Ⅲ-2-4 教育研修実施一覧表（依頼による研修分）

主催者	対象	内容	回数 参加 延人数
<b>【精神保健全般】</b>			
佐久保健福祉事務所	保健所・市町村保健師、障がい者総合支援センター、医療機関等	講義「改正精神保健福祉法における自治体職員の役割について」	1回 58人
小計			1回 58人
<b>【社会復帰】</b>			
長野県医師会	医師	講義「職場の件たるヘルス対策と復職支援」	1回 50人
小計			1回 50人
<b>【思春期・ひきこもり】</b>			
東御市健康福祉部福祉課	不登校・ひきこもり支援に係る東御市職員	講義「不登校・ひきこもり支援の課題と対策」及び事例研究	1回 11人
松本市健康福祉部福祉政策課	ひきこもり相談や支援を行う松本市関係職員	講義「ひきこもりに関する理解と支援について」及び演習（ロールプレイ）	1回 44人
松本保健福祉事務所	松本保健福祉事務所管内市町村の保健師	講義「ひきこもり支援におけるご家族・ご本人との係わりについて」及び事例を用いたグループワーク	1回 33人
伊那市社会福祉協議会	一般市民や関係機関等の推薦（伊那市社協生活支援サポーターに関心のある者）	講義「ひきこもりについて」	1回 10人
飯田保健福祉事務所	飯田保健福祉事務所管内市町村保健師	講義「ひきこもりの理解と支援について」	1回 40人
大町保健福祉事務所	大町保健福祉事務所管内市町村保健師	大町保健福祉事務所管内市町村アンケート結果に基づく情報共有および事例を用いたグループワーク	1回 34人
小計			6回 172人

【自殺対策】			
長野県消防学校	消防署職員	ゲートキーパー研修	2回 93人
長野県小児科医会	小児科医	講演「小児の自殺予防～小児科医がゲートキーパーとしてできること～」	1回 50人
長野県多文化共生・パスポート室	外国人相談対応者	ゲートキーパー研修	1回 10人
長野県税務課	県職員（税務課）	ゲートキーパー研修	1回 44人
長野県人事課	県職員（新規採用課程）	ゲートキーパー研修	5回 197人
小 計			10回 394人
合 計			18回 674人

### (3) 実習・見学

表Ⅲ-2-5 実習・見学等の受け入れ状況

依頼者	対象・講座等	内容	回数 参加人数
佐久大学看護学部看護学科	保健師科目履修者の学生 「地域看護実習」	精神保健福祉センター業務概要 ひきこもり支援について 依存症対策について 自殺対策について	1回 20人
清泉女学院大学 人間学部心理コミュニケーション学科	心理実習	精神保健福祉センター業務概要 ひきこもり支援について 依存症対策について 自殺対策について	1回 60人
信州大学大学院 総合人文社会科学研究所心理学分野臨床心理コース	臨床心理実習	精神保健福祉センター業務概要 ひきこもり支援について 依存症対策について 自殺対策について	1回 12人
長野保健医療大学	公衆衛生看護学実習	精神保健福祉センター業務概要 ひきこもり支援について 依存症対策について 自殺対策について	2回 40人
合 計			5回 132人

### 3 普及啓発

地域住民に対する講演会への講師派遣、広報活動、出版物作成、ホームページによる情報提供等を行った。

表Ⅲ-3-1 地域住民への講演、交流会の開催回数

区分	回数	延人数
地域住民への講演会等	10	5,304
地域住民と精神障がい者との地域交流会	4	228
合計	14	5,532

#### (1) 地域住民への講演、交流会の開催

表Ⅲ-3-2 地域住民への講演会等

(厚生労働省：衛生行政報告例第6表関係)

実施主体	内容	回数 延人数
県保健・疾病対策課	県職員向けゲートキーパー研修 ※当センター作成の研修動画等をオンラインにより視聴	1回 4,023人
県保健・疾病対策課	動画「やめたいのにやめられない？ギャンブル等依存症のこと」※県職員向けゲートキーパー研修に合わせて周知	1回 974人
県保健・疾病対策課 精神保健福祉センター 松本市	若者が考える、生きるを支えるワークショップ	1回 9人
精神保健福祉センター	「ギャンブル依存症の理解と対応」 藍里病院 副院長 藍里病院依存症研究所 所長 吉田精次 先生	1回 78人
下條村	下條村ひきこもりに関する講演会 講義「ひきこもりに関する理解と支援について」	1回 50人
松本市	松本市ひきこもりに関する講演会 講義「ひきこもりに関する理解と支援について」	1回 80人
松本保健福祉事務所	ひだまりの会ミニ講座 講義「ご本人に外部機関を勧めるときの言葉掛け、コミュニケーションのコツ」	1回 10人
岡谷市	岡谷市市民向け講演会 講義「みんなに知ってもらいたいひきこもりとの向き合い方」	1回 50人
長野保護観察所	薬物事犯者の引受人・家族研修会 講義「薬物依存に対する基礎知識～薬物依存とは～」 講義「薬物依存に対する基礎知識～薬物依存者への接し方～」	2回 30人
合計		10回 5,304人

表Ⅲ-3-3 地域住民と精神障がい者の地域交流会

(厚生労働省：衛生行政報告例第6表関係)

実施主体	内容	回数 延人数
長野県精神障がい者 スポーツ推進協議会	長野県障がい者スポーツ大会 地区大会 (ソフトバレーボール競技)	2回 144人
	長野県障がい者スポーツ大会 県大会 (ソフトバレーボール競技)	1回 59人
	精神障がい者スポーツ (ソフトバレーボール競技) 選手強化及び指導者講習会	1回 25人
合計		4回 228人

## (2) 自助グループ・家族教室等

表Ⅲ-3-4 自助グループ・家族教室の開催状況

(厚生労働省：衛生行政報告例第6表関係)

名称及び実施主体	内容	回数 参加延人数
(依存症・嗜癖)		
①家族グループミーティング	体験発表「ギャンブル等依存症の回復者家族の声」	1回 2人
②家族グループミーティング	体験発表「アルコール依存症の回復者家族の声」	1回 4人
小 計		2回 6人
(思春期・ひきこもり)		
①ひきこもり家族教室 (精神保健福祉センター)	講義「ひきこもりの基本的な理解と家族の対応について」「ご本人とご家族のコミュニケーションについて」及び交流会	2回 8人
②佐久地域ひきこもり家族教室 (佐久保健福祉事務所)	講義「ひきこもりに関する理解と対応について」、 地域資源の紹介及びグループワーク	2回 30人
③諏訪地域ひきこもり家族教室 (諏訪保健福祉事務所)	講義「ひきこもりに関する理解と対応について」及 び地域資源の紹介	1回 12人
④ひきこもり家族教室 (松本保健福祉事務所・松本市保健所)	講義「ひきこもりの基本的な理解と家族の対応について」「困った状況への対応と地域資源の紹介」及 び家族交流会	3回 45人
⑤飯田市ひきこもり家族学習会 (飯田市)	講義「ひきこもりに関する理解と支援について」「公 的機関・相談機関の利用について」、グループワー ク及び演習(ロールプレイ) 家族交流会	3回 16人
⑥ひきこもり家族学習会 (伊那市社会福祉協議会)	講義「ひきこもりに関する理解と支援について」及 び演習(ロールプレイ)等	2回 36人
小 計		13回 147人
合 計		15回 153人

### (3) 出版物等作成

表Ⅲ-3-5 刊行物等出版状況

種 別	名 称	内 容	発行部数	
定期刊行物	心のたより (センターだより)	第105号	冊子 データ送付	22部 630か所
	精神保健福祉センター所 報	令和4年度(2022)版 第46集	冊子 データ送付	74部 423か所
リーフレット/ パンフレット	ゲートキーパー リーフ レット 第5刷	自殺対策	冊子	2,000部
	自死遺族の方に向けたリー フレット 「身近な人を突然亡くさ れたあなたへ」	自死遺族支援	冊子	2,000部

## 4 組織育成

患者会、家族会等が開催する定例会、総会への出席や打合せ等を行った。

表Ⅲ-4 組織育成のための援助状況

(厚生労働省：衛生行政報告例関係)

団体名称	分野	主な内容	援助件数
<b>(患者会)</b>			
①長野県ピアサポートネットワーク (精神障がい者当事者会)	精神障がい	役員会出席、情報提供等	1
②パステル・ポコ (摂食障がい自助グループ)	精神障がい	後援	1
小計			2
<b>(家族会)</b>			
①長野県精神保健福祉会連合会 (NPO 法人ながのかれん)	精神障がい	総会、理事会	3
②佐久ひきこもり家族会	ひきこもり	定例会の助言、情報提供等	6
③松本ひきこもり家族会	ひきこもり	定例会の助言、情報提供等	3
小計			12
<b>(依存症の自助団体・回復施設)</b>			
①断酒会(NPO 法人長野県断酒連合会)	アルコール 依存症	総会、合同例会への出席 情報提供等	8
②AA	アルコール 依存症	情報提供等	1
③ギャマノン	ギャンブル等 依存症	情報提供等	2
④ギャンブル依存症家族の会長野	ギャンブル等 依存症	情報提供等	4
⑤オハナ会	薬物依存症	情報提供等	1
⑥長野ダルク	薬物依存症	情報提供、打合せ等	1
⑦SSA	アルコール 依存症	情報提供等	1
小計			18
<b>(その他)</b>			
①長野県精神障がい者スポーツ推進協議会	社会復帰	実行委員会、打合せ等	4
②社会福祉法人 絆の会	社会復帰	後援	1
③アトリエ虹	ひきこもり	総会における助言	1
小計			6
合計			<b>38</b>

(注) 関係機関、当所などが行う教室、例会等への参加は「普及啓発」に分類  
関係機関から組織育成についての助言を求められた場合には「技術指導援助」に分類

## 5 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者の福祉に関わる面接相談及び電話相談を行った。

表Ⅲ-5-1 精神保健福祉相談の相談種類別実施状況

(厚生労働省：衛生行政報告例関係)

相談種類別 (主訴)	面接相談					電話相談 (延べ件数)				メール 手紙等 相談
	実人数	延べ件数				面接に 伴う 電話相談	電話 のみ	心の 電話相談	計	
		診療 相談	集団	訪問	計					
老人精神保健	2	3			3	3	25	4	32	
社会復帰	5	27			27	5	43	3,600	3,648	1
アルコール	35	48	185		233	58	117	7	182	1
薬物	8	21	18		39	34	28	2	64	1
ギャンブル	17	27	9		36	27	68	1	96	1
ゲーム	1	1			1		18		18	
思春期	1	2			2		54	5	59	
心の健康づくり	60	259	96	20	375	296	1,692	580	2,568	123
うつ・うつ状態	5	39			39	3	167	1,165	1,335	
摂食障害							4	2	6	
てんかん							1	5	6	
その他	9	6	18		24	6	305	46	357	3
<b>合計</b>	<b>143</b>	<b>433</b>	<b>326</b>	<b>20</b>	<b>779</b>	<b>432</b>	<b>2,522</b>	<b>5,417</b>	<b>8,371</b>	<b>130</b>
(再掲)										
ひきこもり	39	254	42	20	316	281	64	5	350	14
発達障がい							64	167	231	2
自殺関連	21	6	54		60	15	327	2	344	109
(再掲) 自死遺族	21	6	54		60	15	10	2	27	109
犯罪被害							1		1	
災害										
事故							1		1	

※ 「再掲」とは他の相談種類別(主訴)のなかで、補助的にカウントされたもの。

表Ⅲ-5-2 面接相談延べ件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
件数	1,876	1,126	674	819	779

表Ⅲ-5-3 電話相談延べ件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
件数	10,554	11,233	8,721	8,818	8,371

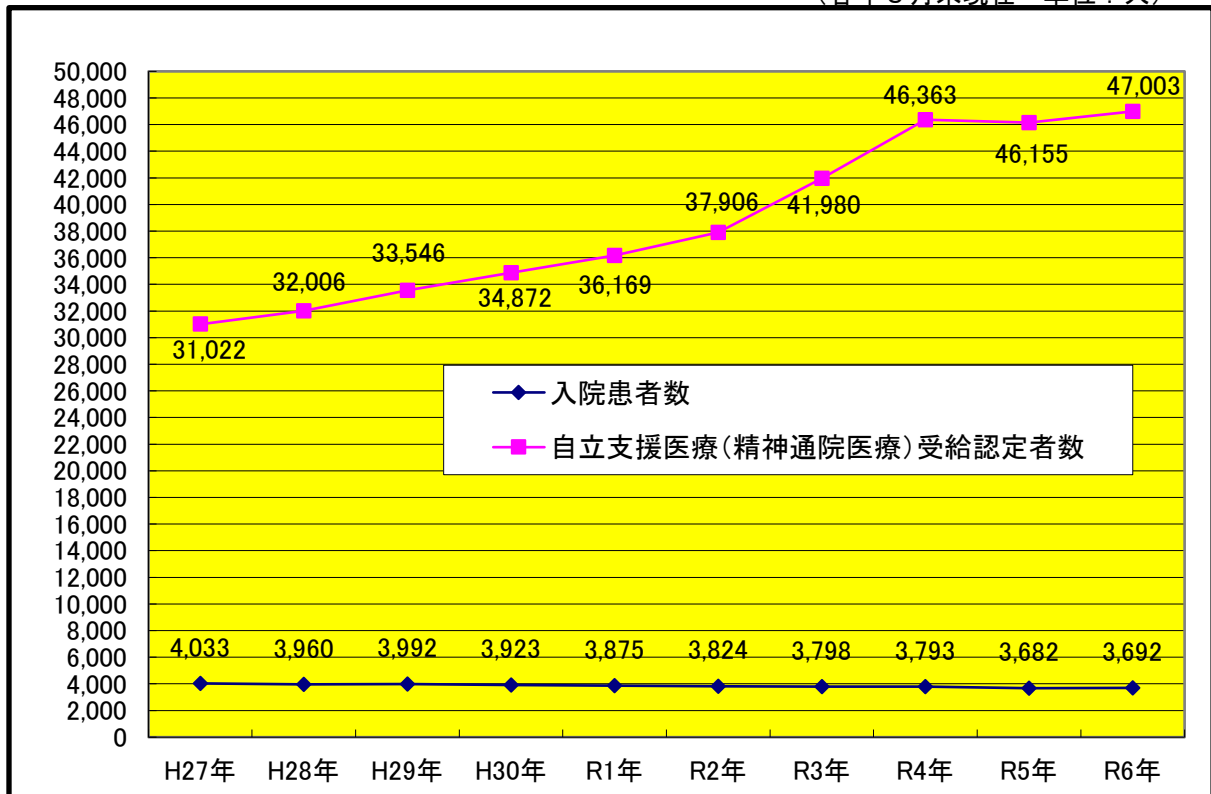
## IV 資料



# 長野県の精神障がい者の現況等について

## 1 入院患者数及び自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数の推移

(各年3月末現在 単位：人)



※入院患者数：精神科病院月報

## 2 疾病別患者数

(令和6年3月末現在 単位：人)

	入院患者数	自立支援医療 (精神通院医療) 受給認定者数	合計
F0 症状性を含む器質性精神障害	734	1,541	2,275
F00 アルツハイマー病の認知症	319	1,197	1,516
F01 血管性認知症	109	66	175
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	306	278	584
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	230	741	971
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	207	673	880
覚せい剤による精神及び行動の障害	11	15	26
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	12	53	65
F2 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	1,933	13,802	15,735
F3 気分(感情)障害	390	18,057	18,447
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	96	3,867	3,963
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	30	184	214
F6 成人の人格及び行動の障害	36	168	204
F7 精神遅滞	100	914	1,014
F8 心理的発達障害	49	3,645	3,694
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	32	1,014	1,046
てんかん (F0に属さないものを計上する)	39	2,936	2,975
その他	23	134	157
合計	3,692	47,003	50,695

※入院患者数：精神科病院月報

3 精神科病院の状況 (令和6年4月1日現在)

設置区分	施設数	病床数
独立行政法人立	2	255
地方独立行政法人立	1	129
公的	5	305
その他	22	3,673
計	30	4,362

○県保健医療総合計画に定める基準病床数(医療法第30条の4第2項第11号)3,947床(※)

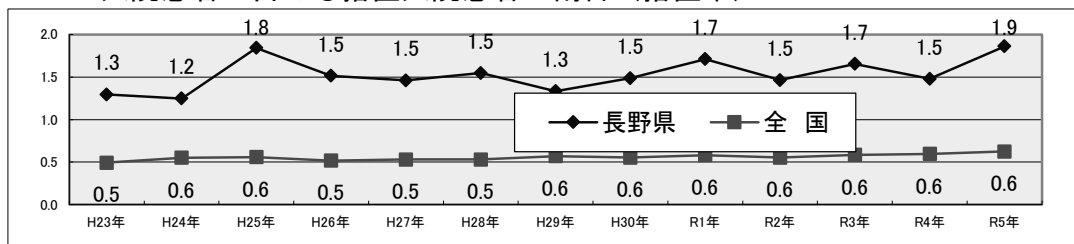
(※)2020年度末(第5期障害福祉計画の最終年度に合わせて設定)

4 入院形態別入院患者数の推移 (各年6月末現在 単位:人)

	措置	医療保護	任意	その他	合計
平成23年	58	1,674	2,722	23	4,477
24年	54	1,710	2,542	17	4,323
25年	77	1,688	2,390	23	4,178
26年	63	1,635	2,435	22	4,155
27年	59	1,648	2,302	27	4,036
28年	62	1,683	2,239	24	4,008
29年	53	1,625	2,224	66	3,968
30年	59	1,640	2,173	95	3,967
令和1年	68	1,692	2,173	38	3,971
令和2年	56	1,715	2,031	23	3,825
令和3年	63	1,793	1,944	7	3,807
令和4年	52	1,745	1,707	11	3,515
令和5年	68	1,829	1,734	22	3,653

○精神保健福祉資料(630調査)から

5 入院患者に占める措置入院患者の割合(措置率)



6 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

(1) 令和5年度承認状況 (令和6年3月末現在 単位:人)

申請	診断書	13,835	( 10,918 )
	年金証書	1,667	( 1,429 )
	計	15,502	( 12,347 )
交付	診断書	1級	6,529 ( 5,566 )
		2級	5,778 ( 4,374 )
		3級	1,094 ( 699 )
	年金証書	1級	311 ( 275 )
		2級	1,291 ( 1,110 )
		3級	52 ( 36 )
計	15,055	( 12,060 )	

(注)( )内は、更新者の再掲

(2) 手帳交付台帳登録数 (令和6年3月末現在 単位:人)

級	年度末現在(うち有効期限切れ)
1級	13,303 (361)
2級	13,632 (355)
3級	2,366 (127)
計	29,301 (843)



しあわせ信州

長野県精神保健福祉センター

〒381-8577 長野市大字下駒沢 618 番 1 号

電 話 026-266-0280

F A X 026-266-0502

E-mail [withyou@pref.nagano.lg.jp](mailto:withyou@pref.nagano.lg.jp)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/seishin/>